

新総合体育館整備運営事業

事業者説明会

平成27年11月6日 14時30分
帯広市教育委員会スポーツ振興室

業務要求水準書の位置付け

- 実施方針とともに、事業者募集の骨格資料
- 施設整備や各業務の最低水準を提示
- 募集要項(案)とともに、来年2月に公表予定
- 現段階で概要を示し、個別対話を実施

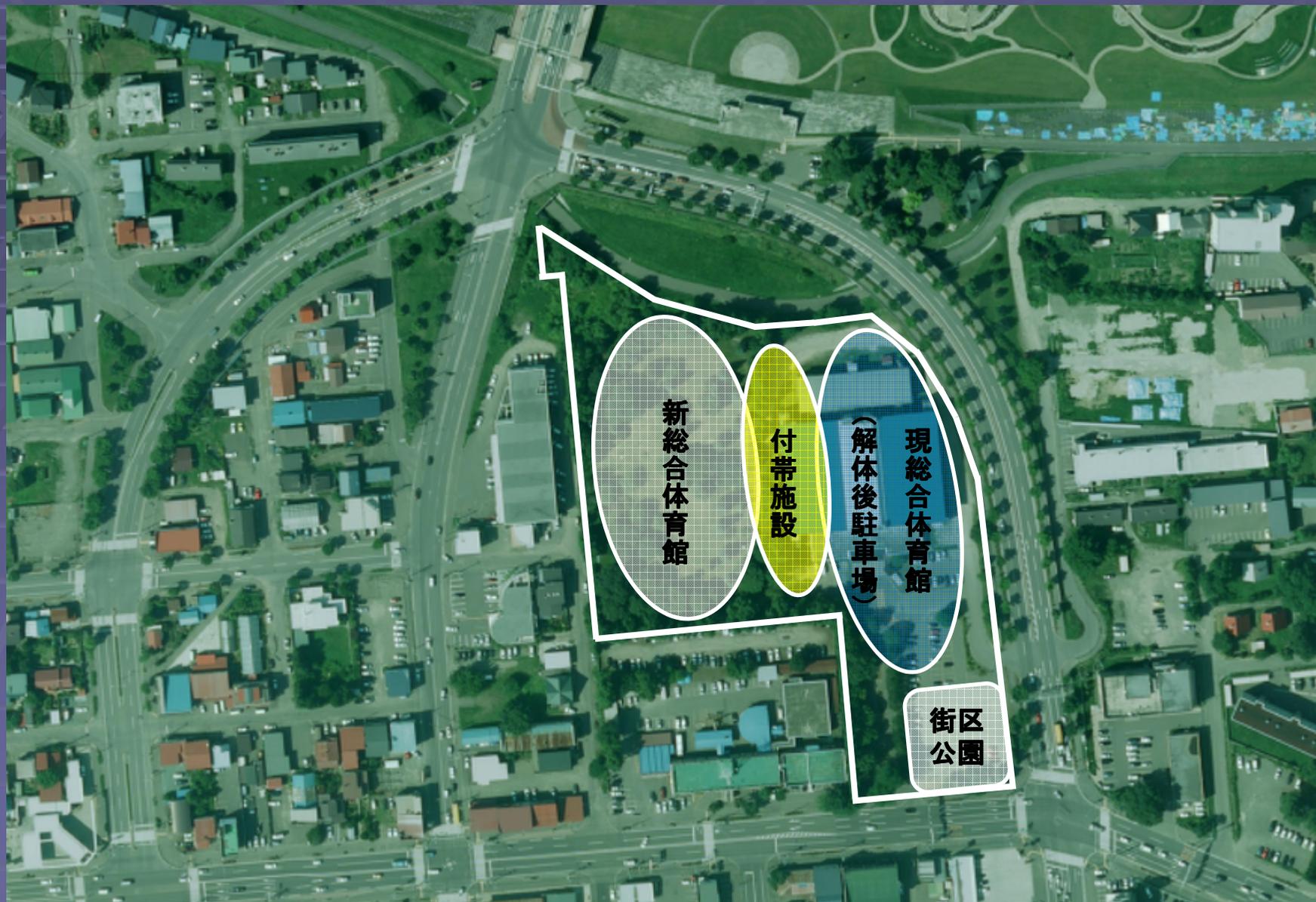
業務要求水準書の概要

- 整備スケジュール、施設配置案を提示
- 諸室の規模や内容を提示
- 実施方針で示した各業務のほか、開業準備等の業務について、必要な水準を提示
- 体育館としての必要となる仕様を提示

事業実施スケジュール(案)

- 啓北公園の代替公園となる街区公園をH30年3月31日までに整備
- 施設の中核となるメインアリーナ、サブアリーナを先行整備し、H32年3月1日に供用開始
- 現総合体育館を解体・撤去し、個人利用を中心とする付帯施設、駐車場等外構工事をし、H33年10月10日に全面供用開始

施設配置案(ゾーニング)



諸室構成①

- 規模
建築面積9,000m²、延床面積14,000m²
- メインアリーナ
60m × 46m以上、移動式ステージを導入
- サブアリーナ
44m × 24m以上、観客席100席以上
- 選手控室
2分割可能な2室、各100m²以上

諸室構成②

- トレーニング室・相談室
400㎡以上、障害者・初心者への配慮
- スタジオ(多目的室)
200㎡以上、エアロビ・ヨガ等へ対応
- キッズコーナー・託児室(授乳室)
100㎡以上の子どもの遊びスペース他
- 駐車場
一般車両250台以上、大型10台以上

施設整備の方針

- 日頃の練習やその成果を発表できる施設
- 身近な地域スポーツ、体力づくりができる施設
- 人々がふれあい、スポーツに興味をもてる施設
- 人・環境への配慮や災害時の避難に対応できる施設
- 立地環境を活かした施設

自主提案施設

- 任意提案を認める施設は、次のいずれか
 - ①市民のスポーツ・レクリエーション活動施設
 - ②市民の健康増進のための施設
 - ③利用者の便宜をはかるための施設
 - ④地域住民等の利便性の向上に資する施設
(ただし、市が適当と認めるもの)

施設計画に関する要求水準

- 社会性

現施設の利用状況、地域環境に配慮するとともに景観、緑化に配慮を求めるもの

- 環境性

環境モデル都市であり、温室効果ガスの削減に寄与することを求めるもの

- 機能性

バリアフリー仕様を基本とし、必要に応じユニバーサル仕様とすることを求めるもの

設計業務に関する要求水準

- 帯広警察署の建替えとの調整をはかること
- 事前調査、住民説明会などを適切に実施すること
- 市との協議の場として「設計・建設協議会」を開催すること

建設・工事監理業務に関する要求水準

- 近隣住民・通勤通学者等通行者への十分な配慮をすること
- 適切な委託事業の発注、委託事業者への適切な対応をすること
- 工事期間中も現総合体育館を使用することに十分な留意をすること

開業準備業務に関する要求水準

- 業務担当者について、現総合体育館からの業務引継をはじめとする各種業務の十分な教育訓練を実施すること
- 事前広報、愛称募集、開館記念行事などを行うこと
- 障害者を含む子どもや高齢者等の試用を万全の体制で実施し、不具合をなくすこと

維持管理・運営業務に関する要求水準

- 基本コンセプトを実現する施設運営
- 立地条件を活かした施設運営
- 効率的な施設運営

- 休館日

毎週月曜日を基本とするが、休館日を減らす提案は可

- 開館時間

9時～21時を基本とするが、7時～23時までの範囲での提案は可

維持管理業務における基本方針

- ライフサイクルコストの削減
- 予防保全を基本
- 施設が有する機能・性能の維持
- 省エネルギー・省資源

運営業務におけるスポーツ振興事業

- 各種スポーツ大会、教室の開催・協力
- スポーツ団体の育成
- 総合型地域スポーツクラブの連携・推進
- 個人スポーツ、体力づくりへの支援

自主提案事業

- プロスポーツ大会、イベント、講演会の開催
- 開館時間外等を利用して開催するプロスポーツ大会、イベント、講演会、個人指導等
- 自動販売機の設置
- 施設屋内外の広告掲出、ホームページや広報紙等への広告掲示

経営管理に関する要求水準

- 特別目的会社として、株式会社を設立すること
- 市の承諾なしに株式の譲渡、担保権の設定、その他の一切の処分をしないこと

その他選定事業者には責任と自覚を求め、適切なリスク管理を
求める内容

業務要求水準書等への意見募集

- 今後、事業者との個別対話、利用者団体や関係機関との調整を経て、来年2月～3月に実施方針や募集要項素案とともに公表
- 個別対話は、今月下旬に開催
- 個別対話参加者を市ホームページで募集

実施方針(案)説明における質問・意見

- 応募者には、独立大学法人が参加可能か
- SPCへの最大出資は、代表企業の要件か
- 20年間の維持管理期間における大規模改修はだれが担うのか
- 臨時駐車場での事故はだれの責任か
- 施設要件中、「程度」「以上」の範囲は
- SPCの持つ施設整備に関する債権を、金融機関等に譲渡することは可能か